

<p>標 題</p>	<p style="text-align: center;">益田市匹見町に（農）^{すみかわ}澄川が創立！！</p> <p style="text-align: center;">～話し合いから17年の歳月、発想の切り替えが法人化の決め手に～</p>
------------	--

（ダイジェスト）

3月1日、益田市で19番目となる農事組合法人澄川の創立総会が開催されました。当法人は、組合員27名、当面は農地集積面積2ha、作業受託（育苗、田植、収穫）延べ9.7haで作業受託を中心とした事業を展開していきます。

益田市匹見町は高齢化率が高く、担い手不在地域を多く抱えている中、当地区では中山間地域等直接支払制度の集落協定（地区内の既存組織）を核として、「できることからはじめてみよう」を合い言葉に話し合いを加速させ、この度、法人設立に至りました。

当地区では、これまで幾度となく集落営農組織の組織化・法人化を検討してきました。最初の検討が始まったのは平成15年で地区内の合意形成や運営体制について検討を重ねられてきましたが、地区内で意見がまとまらず組織化、法人化には至りませんでした。

そのような中、中山間地域等直接支払制度の第5期対策移行の時期であったこともあり、昨年1月から同制度の集落協定（持三郎、三出原集落協定）を核として、「地域でこなさなければならない仕事はまちがいなくある」という喫緊の課題に対して、「できることからはじめてみよう」、「まずは立ち上げて、発展的に事業を展開すればよい」と発想を切り替えたことで一気に組織化、法人化の機運が高まりました。

そして、地元での勉強会（合意形成）や発起人、市、JA、普及部での検討会（課題整理、法人化支援）を行う中で持続的な組織体制づくりを目指して、一戸複数組合員制を採用し、今後も引き続き息子世代への加入を促し、持続的な法人運営を目指していくこととしています。

普及部は、益田市農業担い手支援センター集落営農チーム（市、JA、農業公社、普及部）の一員として当法人の経営安定に向けた支援を行うとともに、今回の事例を担い手不在地域の解消に向けたヒントとして、益田市中山間地域直払協定連絡協議会などで共有し他地区への波及を図っていきます。

